

令和6年第1回竹原市議会定例会議事日程 第2号

令和6年2月26日（月） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第12号 福山市と竹原市との間における連携中枢都市圏形成に係る
連携協約の締結に関する協議について（総務文教委員会）
- 日程第 2 議案第14号 竹原市郷土産業振興館の指定管理者の指定について（総務
文教委員会）
- 日程第 3 議案第23号 竹原市監査委員条例等の一部を改正する条例案（総務文教
委員会）
- 日程第 4 議案第25号 竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案（総務文教委
員会）
- 日程第 5 議案第28号 竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条
例案（総務文教委員会）
- 日程第 6 議案第36号 竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条
例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 7 議案第37号 令和5年度竹原市一般会計補正予算（第8号）（総務文教
委員会）
- 日程第 8 議案第39号 令和5年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）
（総務文教委員会）
- 日程第 9 議案第13号 市道路線の廃止、認定及び変更について（民生都市建設委
員会）
- 日程第10 議案第15号 大久野島毒ガス資料館の指定管理者の指定について（民生
都市建設委員会）
- 日程第11 議案第16号 竹原市コミュニティ集会所の指定管理者の指定について
（民生都市建設委員会）
- 日程第12 議案第17号 竹原市黒滝ホームの指定管理者の指定について（民生都市
建設委員会）
- 日程第13 議案第18号 老人集会所の指定管理者の指定について（民生都市建設委
員会）
- 日程第14 議案第19号 竹原市ふくしの駅の指定管理者の指定について（民生都市

建設委員会)

- 日程第 1 5 議案第 2 0 号 竹原市犯罪被害者等支援条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 1 6 議案第 2 1 号 竹原市空家等の適正な管理に関する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 1 7 議案第 2 2 号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 1 8 議案第 2 4 号 竹原市隣保館設置及び管理条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 1 9 議案第 2 6 号 竹原市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 2 0 議案第 2 7 号 竹原市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 2 1 議案第 2 9 号 竹原市手数料条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 2 2 議案第 3 0 号 竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 2 3 議案第 3 1 号 竹原市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 2 4 議案第 3 2 号 竹原市漁港管理条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 2 5 議案第 3 3 号 竹原市公共下水道条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 2 6 議案第 3 4 号 竹原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 2 7 議案第 3 5 号 竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 2 8 議案第 3 8 号 令和 5 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）（民生都市建設委員会）

日程第 29 議案第 40 号 令和 5 年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）（民生都市建設委員会）

日程第 30 議案第 41 号 令和 5 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 2 号）（民生都市建設委員会）

令和6年2月26日開議

(令和6年2月26日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
1 0	大 川 弘 雄	出 席
1 1	道 法 知 江	出 席
1 2	吉 田 基	出 席
1 3	宇 野 武 則	出 席
1 4	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 道 面 篤 信

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	出 席

午前１０時００分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１３名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第２号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第１～日程第８

議長（大川弘雄君） 日程第１、議案第１２号福山市と竹原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてから日程第８、議案第３９号令和５年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第１号）までの８件を一括議題といたします。

本件は総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

９番川本円総務文教常任委員会委員長。

総務文教常任委員会委員長（川本 円君） 皆さん、おはようございます。

それでは、令和６年第１回定例会総務文教委員会委員長報告を行います。

このたび、当委員会に付託されました議案は、議案第１２号福山市と竹原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について、議案第１４号竹原市郷土産業振興館の指定管理者の指定について、議案第２３号竹原市監査委員条例等の一部を改正する条例案、議案第２５号竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案、議案第２８号竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第３６号竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案、議案第３７号令和５年度竹原市一般会計補正予算（第８号）、議案第３９号令和５年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第１号）の８議案であります。

主な質疑・答弁を紹介しますと、議案第１４号「竹原市郷土産業振興館の指定管理者の指定について」において、「振興館の目的を達成するために交通アクセス等の改善と、収益の向上に向けての手段は」との質疑に対して、「確かにアクセス道路が狭い部分があるが、現時点においては、運営できている状況下であり、海路の活用も検討しているところであり、収益については、海ブドウの安定的な供給をはじめ、漁協さんや生産者のノウハウを最大限生かし、収益向上につなげてゆきたい」との答弁がありました。

議案第２５号「竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案」において「行政組織の改

正に伴い、業務を効率的に行うためと考えるが、新庁舎に移転する際にレイアウトも変更することとなるのか」との質疑に対して、「以前は現行組織でのレイアウトとしており、今回の改正に合わせて業務の効率、市民に分かりやすい形での変更を考えているところである」との答弁があり、また「改正することにより、業務量の変化、併せて人員配置はどのように考えているのか」との質疑に対して、「組織の改正と業務量は切り離して考えているが、当然各部署の業務量に変化があると考えられ、それに併せて職員の配置も決定する」との答弁がありました。

以上、慎重審議をした結果、議案第２３号、議案第２８号、議案第３６号、議案第３７号、議案第３９号については全会一致で可決。議案第１２号、議案第１４号、議案第２５号については賛成多数で可決されました。

以上で総務文教委員会委員長報告とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第１２号福山市と竹原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

１４番松本進議員。

１４番（松本 進君） 私は、議案第１２号に反対をします。

この議案は、福山市と竹原市の連携中枢都市圏形成に伴うものです。地方自治法の第１条の２、第１項は、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。同条の第２項、国は前項の規定の趣旨を達成するため、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねることを基本として、地方公共団体との間で適切に役割分担をするとともに、地方公共団体に関する制度の策定及び施策の実施に当たって地方公共団体の自主性及び自立性が十分発

揮されるようにしなければならない。

竹原市は、2016年に広島市と、2017年には呉市と連携中枢都市圏形成に伴う締結協議を進めてきました。しかし、竹原市の人口減少に歯止めをかけたり、竹原市の活性化や地域経済の元気を取り戻すことに役立っていないと私は考えます。

今、竹原市の大きな課題の一つは、地域の元気を取り戻すために竹原市の雇用創出をどのように作り出すかが問われています。2つには、出産医療体制や子育て支援の拡充、学校給食費無償化、保護者負担の解消など、抜本的な子育て支援を実施して魅力あるまちづくりを最優先の一つに位置づけることが必要であると考えます。

この課題の解決が福山市との連携都市形成で前進できるとは考えられません。また、福山市との連携都市圏形成に参画しても明るい未来を示すことはできませんでした。

もう一つは、この議案は地方自治法第2条2第1項や同条第2項で定める自治体や国の本来の事務、責務を弱体化させることは明確と考えます。自治体など本来の仕事を形骸化させれば地方自治の崩壊につながり、住民サービスの劣化、低下は避けられません。

以上の理由を述べて、私は議案第12号に反対をいたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号竹原市郷土産業振興館の指定管理の指定について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第14号に反対します。

私は、これまで公共施設を運営管理されてきた事業者、団体には敬意を表しておきたいと思います。私は、公共施設を指定管理者制度で運営管理することは、市、自治体の責務

を放棄することになると考えています。

その反対の理由の第1は、指定管理者制度は公共施設の運営管理にコスト削減、効率化を強いる仕組みとなっているからです。その結果、人件費や物件費、購入等々の安定的な財源確保が厳しく制限されることになり、市民サービスの向上や安定的な雇用の確保等においても地元経済の振興を阻害すると考えます。

第2の反対理由は、公契約の大前提である入札制度の競争原理が全く機能していません。形骸化していると私は考えます。即刻、公契約の指定管理者制度の中止を強く求めておきます。

私は、適正な入札執行に基づく市内業者の育成と仕事の確保を担保できる公契約を強く求めて、この議案第14号に反対をいたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第23号竹原市監査委員条例等の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第25号竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は

原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第25号に反対をいたします。

この議案は、市行政組織の改定に伴う市事務分掌を一部改定する内容であります。議案参考資料には、多様化、複雑化する市民ニーズや地域課題に的確に迅速に対応できる組織体制にするとあります。

しかし、組織改定に伴う業務量の増減やそれに見合う人事配置の計画を具体的に示すことができませんでした。また、現行の総務企画部を総務部と企画部に再編するとして管理部門を強化しています。

私は、竹原市の人口規模に見合う市行政組織は、管理部門の強化ではなく部長制度の廃止が必要だと考えます。今緊急の課題は、市職員の長時間残業の解消など労働条件の解決です。また、市民サービスの拡充や質の向上のために現場部門の職員を増員させることが必要と考えます。

以上の理由で、私は議案第25号に反対をいたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第28号竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 36 号竹原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 37 号令和 5 年度竹原市一般会計補正予算（第 8 号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 39 号令和 5 年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第 1 号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9 ～ 日程第 30

議長（大川弘雄君） 日程第 9、議案第 13 号市道路線の廃止、認定及び変更についてから日程第 30、議案第 41 号令和 5 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 2 号）までの 22 件を一括議題といたします。

本件は、民生都市建設常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

4 番下垣内和春民生都市建設常任委員会委員長。

民生都市建設常任委員会委員長（下垣内和春君） それでは、委員長説明をさせていただきます。

民生都市建設委員会に付託された議案は、議案第 13 号市道路線の廃止、認定及び変更についてから議案第 41 号令和 5 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 2 号）の 22 議案であります。

主な質疑として、議案第 21 号竹原市空き家等の適正な管理に関する条例案について、空き家の所有者に対してどのように取り組まれるかと質疑があり、相続に向けた終活講座の開催、空き家バンクの利用促進等、放置空き家の発生を未然に防ぐための取組をするとの答弁がありました。

また、議案第 27 号竹原市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例案について、城山会館を増やすことは公共施設の床面積を減らす方針と異なり、老朽施設で維持が大変ではないかと質疑がありました。答弁においては、市民の利用する施設を適正に管理し有効利用するための条例に加えたものとの答弁がありました。

以上、慎重審議の結果、議案第 24 号竹原市隣保館設置及び管理条例の一部を改正する

条例案と議案第２７号竹原市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例案は賛成多数で可決、その他２０議案は全会一致で可決したことを報告いたします。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第１３号市道路線の廃止、認定及び変更について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１５号大久野島毒ガス資料館の指定管理者の指定について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

１４番松本進議員。

１４番（松本 進君） 私は、議案第１５号に反対します。

反対理由は、議案第１４号で述べた意見と同様であります。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１６号竹原市コミュニティ集会所の指定管理者の指定について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

１４番松本進議員。

１４番（松本 進君） 私は、議案第１６号に反対します。

反対の理由は、議案第１４号と同じ意見であります。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１７号竹原市黒滝ホームの指定管理者の指定について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

１４番松本進議員。

１４番（松本 進君） 私は、議案第１７号に反対いたします。

反対の理由は、議案第１４号と同じ意見であります。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１８号老人集会所の指定管理者の指定について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

１４番松本進議員。

１４番（松本 進君） 私は、議案第１８号に反対をいたします。

反対の理由は、議案第１４号と同じ意見であります。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第１９号竹原市ふくしの駅の指定管理者の指定について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

１４番松本進議員。

１４番（松本 進君） 私は、議案第１９号に反対をいたします。

反対の理由は、議案第１４号と同じ意見であります。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 20 号竹原市犯罪被害者等支援条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 21 号竹原市空家等の適正な管理に関する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 22 号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第22号に反対をいたします。

この議案は、竹原市国民健康保険税の値上げです。市の激変緩和措置後においても、所得割0.47ポイント増、率で4.06%増、均等割額では2,300円の増額、率で4.55%増、平等割額では1,300円の増額、率で4.1%増となっています。

今、市民の暮らしは、物価高騰、実質収入の減という大変厳しい経済状況を強いられています。また、竹原市国保加入者を見ると、所得金額100万円未満が約62%を占めている、職業別では加入者の42%が無職です。このような市国保加入者に対してさらに国保税を値上げすれば、市民生活を困難に追い詰めることは明らかであります。

私は、国保税の値上げ中止と同時に国保税の引下げを強く求めるものです。

以上で議案第22号に反対をいたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第24号竹原市隣保館設置及び管理条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

2名より通告がありますので、順次発言を許します。

反対討論として、3番蕎麦田俊夫議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 議案第24号竹原市隣保館設置及び管理条例の一部を改正する条例案に反対します。

吉名隣保館は、昭和48年に、同和問題をはじめとしたあらゆる差別をなくし福祉の向上を図ることを目的として設置された施設であります。開館後48年にわたり、人権意識

の啓発や地域福祉の向上に役立ってきた施設であります。

一方、差別事件は現在でも頻々と起きています。近隣市町では、2021年呉市川尻町差別落書き事件、2022年に起きた尾道市差別脅迫投書事件、連続して29件起きている世羅町差別落書き事件、そして世羅町では昨年12月、世羅町役場宛てに町議会議員の名前に差別用語を冠したはがきが送られてくるという事件が起きています。

そのほか、全国部落調査報告書復刻版出版事件があります。

この報告書には、全国5,367の同和地区の地名、戸数、人数、職業などが記載されており、竹原市についても市内複数の地名が被差別部落として掲載されています。不合理な差別に同和地区住民はさらされ、日々の生活を送ることを余儀なくされています。

そのような状況において、部落差別の解消の推進に関する法律がうたう国及び地方公共団体の責務、相談体制の充実、教育、啓発が重要であります。

吉名隣保館は、その活動の中で、吉名隣保館だよりの発行、吉名隣保館人権ふれあい講演会、パネル展などの啓発活動や様々な相談活動を行っています。また、差別解消に向けた地域交流などの活動拠点としての役割も担っています。

その吉名隣保館を廃止するということは、竹原市の人権への取組が大きく後退するとの懸念から、議案第24号に反対いたします。

以上です。

議長（大川弘雄君） 次に、賛成討論として、14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第24号に賛成をいたします。

この議案は、吉名隣保館の設置管理条例の廃止であります。

これまで部落問題の解決は、特別措置法に基づく様々な事業が実施されてきました。この特別措置法も、2002年3月末に終結して22年余りがたちました。竹原市の各種資料を見ても、今日では竹原市内で部落差別は発生しておりません。旧同和行政の施策である隣保館事業の廃止は当然であると考えます。その他の地域集会所、教育集会所、また部落解放同盟の補助金など、特別扱いする事業は即刻中止、廃止すべきであると考えます。

今後、部落問題を特別扱いすることなく、その他の人権侵害の解決と同様に扱うべきであると思います。これ以上、部落問題の各種施策を特別扱いで継続させることは、行政自らが逆差別を発生させることになります。不公平な行政執行は断じて許すことができません。

以上の理由で、私は議案第24号吉名隣保館を廃止する条例に賛成をするものであります。

す。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第２６号竹原市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第２７号竹原市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

１４番松本進議員。

１４番（松本 進君） 私は、議案第２７号に反対をいたします。

この議案は、旧同和行政部落問題の名残である竹原市地域集会所に城山会館を追加するものであります。議案質疑でも述べたように、なぜ老朽施設である城山会館を新たに地域集会所に追加する必要がどこにあるのでしょうか。その明確な根拠が示されませんでした。また、なぜ吉名地域交流センターでは地域コミュニティが築けないのでしょうか。

議案第２４号でも述べたように、部落問題を解決する特別措置法が終結して２２年余り、竹原市での差別事件はほぼ発生しておりません。これ以上、特別扱いで施設を存続させることは、竹原市自ら逆差別を助長することにつながります。この是正を強く求めて、私はこの議案に反対をするものであります。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第２９号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第３０号竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第３１号竹原市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第３２号竹原市漁港管理条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第３３号竹原市公共下水道条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第33号に反対をいたします。

この議案は、竹原市公共下水道使用料金を約30％と大幅に値上げする内容であります。今、物価高騰や給与収入が実質減少する中で、市民生活は大変厳しい生活を強いられています。この暮らしの状況の中で、下水道使用料金を30％値上げすることは、さらに市民生活を苦しめることは明らかなです。

人口減少など、社会情勢の著しい変化や地方行財政を取り巻く環境は云々、こういった下水道料金の大幅値上げする根拠にはならないと考えます。

竹原市は、財政健全化目標を達成しています。竹原市にお金がないのか、決してそうではありません。2021年度決算における財政調整基金は、標準財政規模の16.6％であり、他市に比べても決して悪い財政状況ではありません。

以上の理由で、私は議案第33号公共下水道使用料金の大幅な値上げに反対をいたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第34号竹原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第35号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第38号令和5年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第40号令和5年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第４１号令和５年度竹原市下水道事業会計補正予算（第２号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、２月２７日午前１０時から会議を再開、一般質問を行うこととし、本日はこれにて散会いたします。

午前１０時４７分 散会